

# まいあの里 利用料金表(1割負担の場合)

## 1. 入所利用料金(1日)

施設サービス費(保険扱分)		施設利用料(自費扱分)	
ユニット型個室(全室)		ユニット型個室(全室)	
要介護1	834円	居住費(負担限度額)	
要介護2	909円	第1,2段階	820円
要介護3	972円	第3段階	1,310円
要介護4	1,029円	第4段階	1,970円
要介護5	1,084円	食費	
※但し、外泊(6日間)の場合初日と最終日以外		朝食	380円
は上記代金に代えて367円となります。		昼食	550円
初期加算(入所から30日間)	31円	夕食	450円
夜勤職員配置加算	25円	第1段階(負担限度額) 300円 第2段階(負担限度額) 390円 第3段階(負担限度額) 650円 第4段階(負担限度額) 1,380円	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	19円		
その他加算料金			
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	35円		教養娯楽費(書道などの材料費)
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	47円	特別な室料 トイレ付き個室(1日)	300円
短期集中リハビリ実施加算	244円	洗濯機使用料(1回)	150円
認知症短期集中リハビリ実施加算	244円	乾燥機使用料(1回)	100円
訪問看護指示加算	305円	テレビ使用料(1日)	100円
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	457円	理美容料(業者委託)	実費
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	487円	私物洗濯料(業者委託)	実費
再入所時栄養連携加算	406円	健康管理料(予防接種など)	実費
低栄養リスク改善加算/月	305円	証明書・診断書料	1,080円~5,400円
退所時指導加算	406円	家族寝具など使用料(1泊1名)	2,000円
退所時情報提供加算	507円	私物電気料(1日1点)	20円
退所前連携加算	507円	写真代(1枚)	20円
栄養マネジメント加算	15円		
経口移行加算	29円		
経口維持加算(Ⅰ)	406円		
経口維持加算(Ⅱ)	102円		
口腔衛生管理体制加算	31円		
口腔衛生管理加算	92円		
療養食加算	6円		
かかりつけ医連携薬剤調整加算	127円		
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	239円		
褥瘡マネジメント加算	11円		
排せつ支援加算	102円		
緊急時施設療養費	519円		
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)1月の所定単位数×3.9%			
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)1月の所定単位数×2.9%			
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)1月の所定単位数×1.6%			
介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (Ⅲ)の単位数×90%			
介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (Ⅲ)の単位数×80%			

### 利用者負担(限度額)段階について

【第1段階】世帯全員が市町村民税非課税で高齢福祉年金を受給している方、生活保護を受給している方

【第2段階】世帯全員が市町村民税非課税で所得金額と課税年金収入額の合計が年80万円以下の方

※所得金額は課税所得であり、課税年金収入には遺族年金や障害年金の非課税年金は含みません

【第3段階】世帯全員が市町村民税非課税で利用者負担段階が第1・2段階以外の方

【第4段階】上記以外の方

# まいあの里 利用料金表(1割負担の場合)

## 1. 短期入所利用料金(1日)

施設サービス費(保険扱分)		施設利用料(自費扱分)	
ユニット型個室(全室)		ユニット型個室(全室)	
要介護1	890円	居住費(負担限度額)	
要介護2	965円	第1, 2段階	820円
要介護3	1,028円	第3段階	1,310円
要介護4	1,084円	第4段階	1,970円
要介護5	1,140円	食費	
夜勤職員配置加算	25円	朝	380円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	19円	昼	550円
		夕	450円
その他加算料金		第1段階(負担限度額)	300円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	35円	第2段階(負担限度額)	390円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	47円	第3段階(負担限度額)	650円
送迎加算(片道)	187円	第4段階(負担限度額)	1,380円
個別リハビリ加算	244円	その他加算料金	
若年性認知症入所者受入加算	122円	教養娯楽費(書道などの材料費)	実費
重度療養管理加算	122円	特別な室料 トイレ付き個室(1日)	300円
緊急短期入所受入加算	92円	洗濯機使用料(1回)	150円
療養食加算	9円	乾燥機使用料(1回)	100円
緊急時施設療養費	519円	テレビ使用料(1日)	100円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)(Ⅳ)(Ⅴ) 入所と同じ		理美容料(業者委託)	実費
		私物洗濯料(業者委託)	実費
		健康管理料(予防接種など)	実費
		証明書・診断書料	1,080円~5,400円
		家族寝具など使用料(1泊1名)	2,000円
		私物電気料(1日1点)	20円
		写真代(1枚)	20円

## 2. 介護予防短期入所利用料金(1日)

施設サービス費(保険扱分)		施設利用料(自費扱分)	
ユニット型個室(全室)		ユニット型個室(全室)	
要支援1	676円	居住費(負担限度額)	
要支援2	835円	第1, 2段階	820円
夜勤職員配置加算	25円	第3段階	1,310円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	19円	第4段階	1,970円
その他加算料金		食費	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	35円	朝	380円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	47円	昼	550円
送迎加算(片道)	187円	夕	450円
個別リハビリ加算	244円	第1段階(負担限度額)	300円
若年性認知症入所者受入加算	122円	第2段階(負担限度額)	390円
療養食加算	9円	第3段階(負担限度額)	650円
緊急時施設療養費	519円	第4段階(負担限度額)	1,380円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)(Ⅳ)(Ⅴ) 入所と同じ		その他加算料金	
		* 利用料(自費扱分)の加算料金は短期入所と同じ	

利用者負担(限度額)段階について

【第1段階】世帯全員が市町村民税非課税で高齢福祉年金を受給している方、生活保護を受給している方

【第2段階】世帯全員が市町村民税非課税で所得金額と課税年金収入額の合計が年80万円以下の方

※所得金額は課税所得であり、課税年金収入には遺族年金や障害年金の非課税年金は含まれません

【第3段階】世帯全員が市町村民税非課税で利用者負担段階が第1・2段階以外の方

【第4段階】上記以外の方

# まいあの里 利用料金表(1割負担の場合)

## 1. 通所リハビリテーション(所要時間6時間以上7時間未満)

通所リハビリテーション費(保険扱分)		施設利用料(自費扱分)	
要介護1	661円	昼食代(おやつ代含む)	550円
要介護2	791円	おやつ代のみ	60円
要介護3	918円		
要介護4	1,067円		
要介護5	1,216円		
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	19円		
その他加算料金		その他加算料金	
入浴(一般・特浴)	51円	教養娯楽費(書道などの材料費)	実費
リハビリマネジメント加算(Ⅰ)/月	336円	衛生品費(歯ブラシなど)	100~120円
リハビリマネジメント加算(Ⅱ)6ヶ月以内/月	865円	おむつ代	16~98円
リハビリマネジメント加算(Ⅱ)6ヶ月超え/月	539円	健康管理料(予防接種など)	実費
リハビリマネジメント加算(Ⅲ)6ヶ月以内/月	1,139円	証明書・診断書料	1,080円~5,400円
リハビリマネジメント加算(Ⅲ)6ヶ月超え/月	814円	写真代(1枚)	20円
リハビリマネジメント加算(Ⅳ)6ヶ月以内/月	1,241円		
リハビリマネジメント加算(Ⅳ)6ヶ月超え/月	916円		
短期集中個別リハビリ実施加算	112円		
認知症短期集中リハビリ実施加算(Ⅰ)	244円		
認知症短期集中リハビリ実施加算(Ⅱ)/月	1,953円		
リハビリテーション提供体制加算	25円		
理学療法士等体制強化加算	31円		
若年性認知利用者受入加算	61円		
栄養改善加算	153円		
栄養スクリーニング加算/月	5円		
口腔機能向上加算	153円		
中重度者ケア体制加算	21円		
重度療養管理加算	102円		
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)1月の所定単位数×4.7%			
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)1月の所定単位数×3.4%			
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)1月の所定単位数×1.9%			
介護職員処遇改善加算(Ⅳ)(Ⅲ)の単位数×90%			
介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅲ)の単位数×80%			

## 2. 介護予防通所リハビリテーション

予防通所リハビリテーション費(保険扱分)		施設利用料(自費扱分)	
要支援1	1,742円	昼食代(おやつ代含む)	550円
要支援2	3,677円	おやつ代のみ	60円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ要支援1	74円		
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ要支援2	147円		
その他加算料金		その他加算料金	
リハビリマネジメント加算	336円	*利用料(自費扱分)の加算料金は通所と同じ	
若年性認知利用者受入加算	244円		
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	489円		
選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	712円		
運動器機能向上加算	229円		
栄養改善加算	153円		
口腔機能向上加算	153円		
事業所評価加算	122円		
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)(Ⅳ)(Ⅴ) 通所と同じ			

※ 利用料金は、太枠内の合計金額にその他利用に応じた加算料金を合計した金額となります。

※ 通所・介護予防通所リハビリテーションご利用の方へ ~

当施設の利用については、全てご利用者との契約に基づき行っております。

ご利用者様の都合によるキャンセルで、当日の午前9時00分までにご連絡のない場合はキャンセル料として550円をお支払いいただきます。

※ 本人若しくは世帯の収入により、料金(保険扱分)が一定額を超えた場合は市町村より高額介護サービス費が給付されます。